早稲田大学 大学院法学研究科

修士課程　先端法学専攻

知的財産法LL.M.コース

における新たな高度知財人材育成

2018年4月 開講

2017年12月2日
日本知財学会

早稲田大学　高林　龍

新たな高度人材育成プログラムの創設
早稲田大学　知的財産法LL.M.コース

１．本プログラムが目指す高度知財人材育成

『盤石な**法律知識に裏付けされた**
実務を遂行できるエキスパートの養成』

対象：社会人

＜想定していた出願者＞

①法曹有資格者
②付記弁理士
③法学士の学位取得者で、企業や特許法律事務所などで知財実務の経験を有する者
④法学以外の学位取得者であるが、③と同等の法的素養と知財実務経験を有すると評価できる者
⑤税関や特許庁等の国家機関からの研修生

法律知識に裏付けされた
実務エキスパート養成
知的財産紛争に
対応する
紛争の攻守ノウハウを
獲得する
知的財産を
守る
＜紛争未然防止＞
紛争に耐えられる
契約書の作成。
警告書の作成等
知的財産の
活用
生み出した権利を
有効に活用する
知的財産の
創出
強い権利を作る

新たな高度人材育成プログラムの創設
早稲田大学　知的財産法LL.M.コース

２．本プログラムの特徴

＜教育面＞

①実務を裏付ける知識の習得
- ・知的財産法を体系的に学ぶ
- ・実務と理論をバランス良く学ぶ
- ・経験豊かな講師陣（教員、弁護士、弁理士、元裁判官）

②法科大学院との共同開講講座

③英語による授業科目も提供

＜社会人サポート＞

①１年修了制

②平日夜間と土曜を中心に開講

③日本橋キャンパスの利用（平日夜間は日本橋キャンパスで受講可能）

新たな高度人材育成プログラムの創設
早稲田大学　知的財産法LL.M.コース

４．開講キャンパス

平日の夜間の授業は通いやすい日本橋で、
土曜は早稲田でじっくり学ぶ

早稲田キャンパス
（平日昼間･土曜日開講の授業を実施）

日本橋キャンパス
（平日夜間開講の授業を実施）
コレド日本橋5階
日本橋駅地下直結、東京駅から6分

新たな高度人材育成プログラムの創設
早稲田大学　知的財産法LL.M.コース

５．修了要件

30単位取得（必修科目:10単位　選択科目:20単位）
修士論文（リサーチペーパー）

６．選択可能な英語科目

Comparative studies of Intellectual Property Law
Patent Law in Japan
Copyright Law in Japan　の他に

Legal Regulation of Global and Macro-Regional Markets
Principles of International Law
Law and Practice of International Business Transaction in East Asia
Commercial Arbitration in East Asia
International Trade Law
Legal Issues on Corporate Governance in Japan
Regulation of Financial Markets in Japan
Chinese Commercial Law　など、
現代ｱｼﾞｱ･ﾘｰｼﾞｮﾝ法LL.M.ｺｰｽの設置科目　22科目

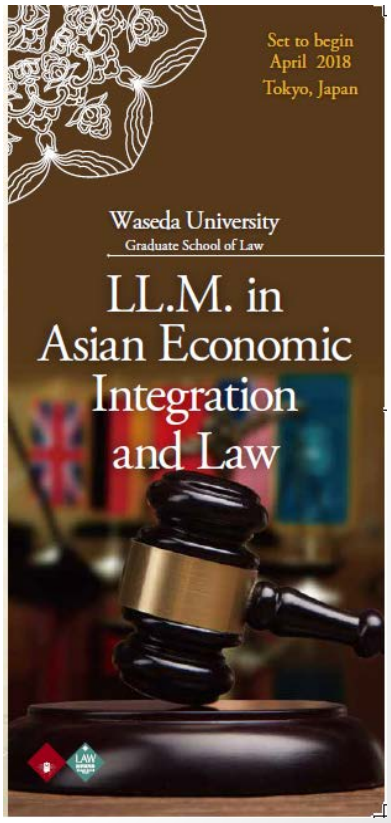

新たな高度人材育成プログラムの創設
早稲田大学　知的財産法LL.M.コース

7．履修モデルと通学日数

時限	学期	月	火	水	木	金	土
1限 9:00-10:30	春						
	秋						
2限 10:40-12:10	春						特許紛争処理法
	秋						商標法・不競法
3限 13:00-14:30	春		著作権法				☆比較知的財産法
	秋						Comparative Studies of Intellectual Property Law
4限 14:45-16:15	春		特許法				著作権研究Ⅰ
	秋						Patent Law in Japan
5限 16:30-18:00	春		著作権等紛争処理法				
	秋						
6限 18:15-19:45	春	知的財産権法研究Ⅰ	☆国際知的財産法		☆LL.M.知的財産法研究Ⅰ	出願実務と権利の活用	
	秋	☆LL.M.知的財産法研究Ⅱ	Copyright Law in Japan	著作権研究Ⅱ	知的財産権法研究Ⅱ	☆知的財産訴訟の実務	
7限 19:55-21:25	春						
	秋						

パターン1：スキルアップモデル

日本語の知的財産法科目のみを履修し、修士学位を取得後、より高度の知財専門業務に従事する方

春学期　週5日
（月・火・木・金・土）
秋学期　週5日
（月・水・木・金・土）

☆は必修科目

2018年度 時間割予定

新たな高度人材育成プログラムの創設
早稲田大学　知的財産法LL.M.コース

時限	学期	月	火	水	木	金	土
1限 9:00–10:30	春						
	秋						
2限 10:40–12:10	春						特許紛争処理法
	秋						商標法・不競法
3限 13:00–14:30	春		著作権法				☆比較知的財産法
	秋						Comparative Studies of Intellectual Property Law
4限 14:45–16:15	春		特許法				著作権研究Ⅰ
	秋						Patent Law in Japan
5限 16:30–18:00	春		著作権等紛争処理法				
	秋						
6限 **18:15–19:45**	春	知的財産権法研究Ⅰ	☆国際知的財産法		☆LL.M.知的財産法研究Ⅰ	出願実務と権利の活用	
	秋	☆LL.M.知的財産法研究Ⅱ	Copyright Law in Japan	著作権研究Ⅱ	知的財産権法研究Ⅱ	☆知的財産訴訟の実務	
7限 19:55–21:25	春						
	秋						

パターン2：キャリア・アップモデル

日本語および英語の知的財産法科目を履修し、修士学位を取得後、国際展開する知財専門業務に従事する方

春学期は週4日（火・木・金・土）
秋学期は週4日（月・火・金・土）

☆は必修科目

2018年度 時間割予定

新たな高度人材育成プログラムの創設
早稲田大学　知的財産法LL.M.コース

８．2018年度入試結果

募集定員：若干名（１０名程度を予定）

入試形態：1次選考　書類選考
　　２次選考　口述試験

入試日程：出願　2017年10月9日～20日
　　合格発表　2017年11月16日

出願者の内訳
- 弁護士
- 弁理士
- 民間企業（法務部門担当者など）
- 税関職員
- 官公庁研究所（研究員）
- 大学研究者（特任助教）

新たな高度人材育成プログラムの創設
早稲田大学　知的財産法LL.M.コース

２０１８年４月より始動

ウェブサイト公開中

早稲田　LL.M.　検索